

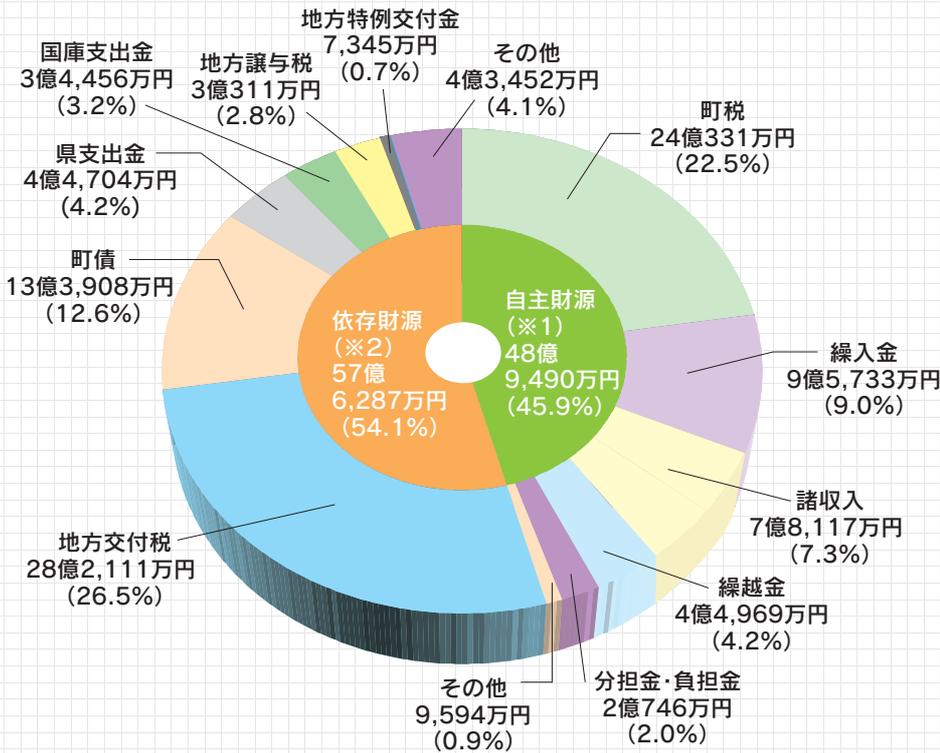
決算の概要

平成17年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせいたします。

平成17年度は合併に伴い、地方自治法に基づき合併前日で旧町の切り決算を行い、その債権、債務を新町に引き継ぎ新町（3月27日から5日間）としての平成17年度決算も行いました。

ここでは、全体像を分かりやすくするため、旧二町分と新町分を合計した決算の状況をお知らせします。

歳入 106億5,777万円
(対前年度 5億5,178万円減)



(注)

- ※1 自主財源：町税や使用料・手数料など町が自主的に徴収することができる財源をいいます。
- ※2 依存財源：地方交付税や国、県支出金など国や県の意思により額が決められ交付される財源をいいます。

歳入

収入のなかで大きな割合を占めているものは、町税や地方交付税、町債などです。

町税は、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税などで24億331万円（22.5%）となっています。地方交付税は町税だけでは不足する財源を補うため国から交付されるもので、平成17年度は28億2,111万円（26.5%）となっています。町債は道路事業等を実施する際に不足する財源を補うための借入金で13億3,908万円（12.6%）となっています。

また、歳入のうち町税など自主的な財源は、48億9,490万円（45.9%）で、国などからの補助金、交付金、町債など依存的な財源は、57億6,287万円（54.1%）となっています。

一般会計

平成17年度の各会計の決算額は表1のとおりです。その内、一般会計決算額は、歳入総額106億5,777万円に対し、歳出総額100億563万円となりました。これは、平成16年度の横芝町、光町両町の一般会計決算額の合計と比べると、歳入で3億4,933万円の減額、歳出で5億5,178万円の減額となっています。